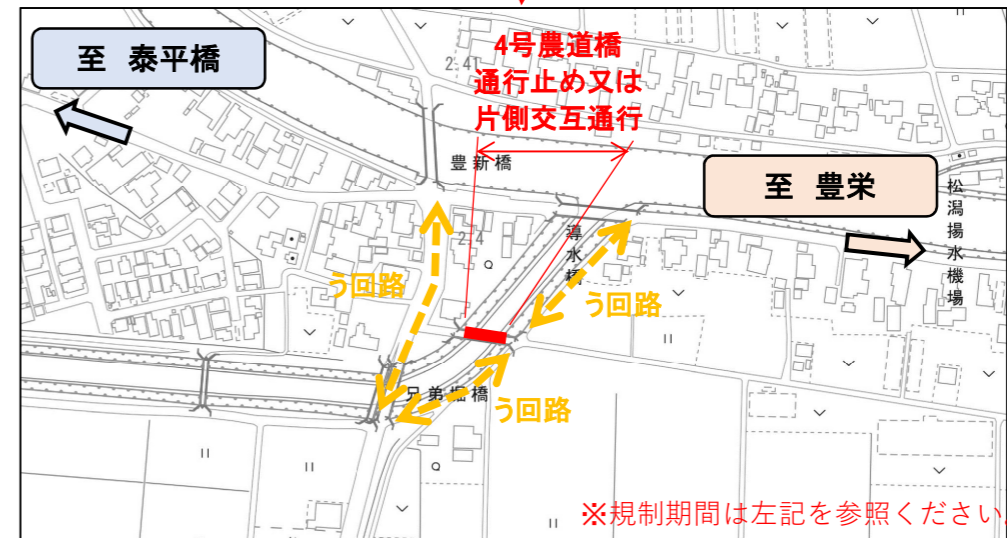
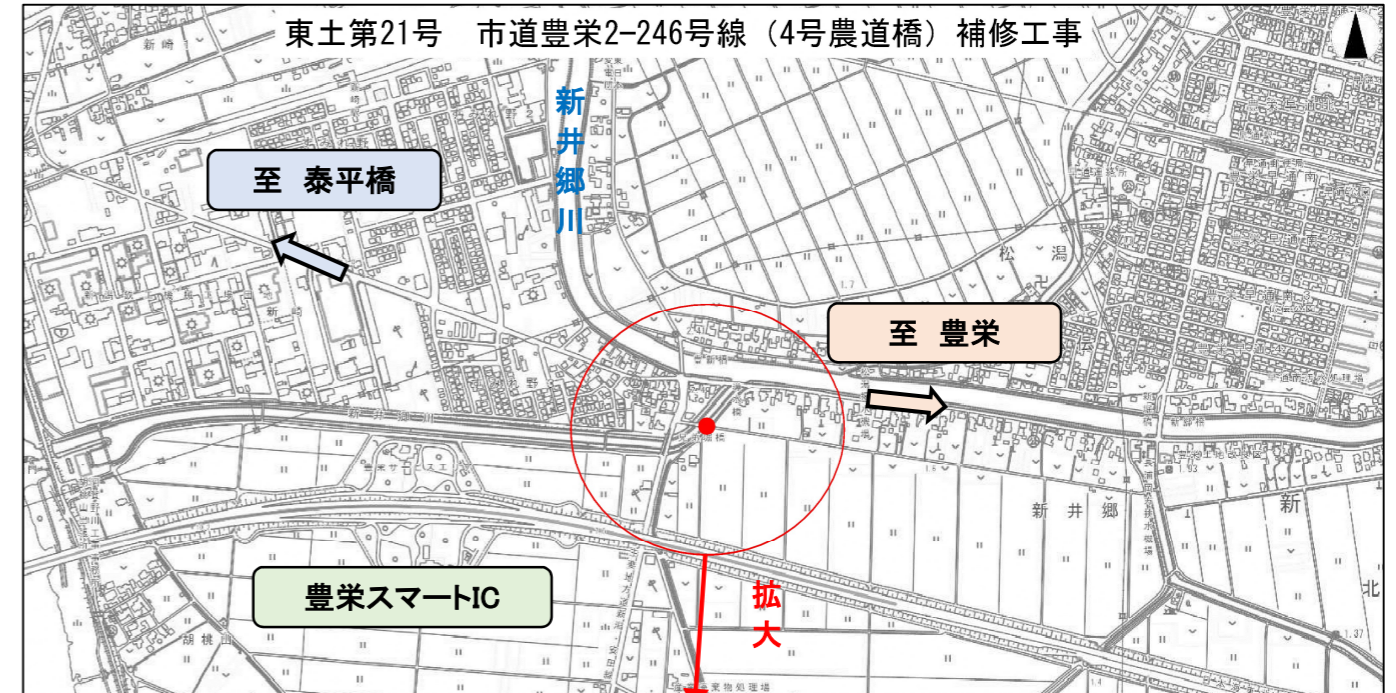


<4号農道橋補修工事のお知らせ及びお願い>

新潟市土木部東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
 この度、4号農道橋の補修工事を行います。(右記位置図参照)
 そのため、工事期間中は安全を考慮し**通行止め(終日)**及び**片側交互通行(昼間)**とさせていただきます。通行止めの際は現地の案内看板に従い、う回路をご利用下さい。
 工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、御協力をよろしくお願いいたします。

位置図



工 事 概 要	
工 事 名	東土第21号 市道豊栄2-246号線(4号農道橋)補修工事
工 事 場 所	新潟市北区新井郷 地内
工 事 期 間	令和6年2月2日から令和7年2月28日(予定)
休 工 日	土曜・日曜・年末年始(天候等の都合により、作業を行うことがあります)
交 通 規 制	■通行止め(終日) 規制期間①: 令和6年4月10日から令和6年4月12日(予定) 4月10日午前8:30~4月12日午後5:00まで 規制期間②: 令和6年11月1日から令和6年12月27日(予定) 11月1日午前8:30~12月27日午後5:00まで
	■片側交互通行(昼間) 規制期間③: 令和6年10月1日から令和6年10月31日(予定) 午前8:30~午後5:00まで 規制期間④: 令和7年1月6日から令和7年2月28日(予定) 午前8:30~午後5:00まで
	規制期間③: 令和6年10月1日から令和6年10月31日(予定) 午前8:30~午後5:00まで
	規制期間④: 令和7年1月6日から令和7年2月28日(予定) 午前8:30~午後5:00まで
工 事 内 容	橋を長持ちさせるために橋桁と支承の補修・補強をします。

工 事 の 問 合 せ 先	
受 注 者	日本サミコン株式会社 北陸支店 TEL 025-286-5214 FAX 025-286-5527
発 注 者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 橋りょう整備班 TEL 025-382-4928 FAX 025-381-2145

<注意事項>

※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
 特にお子様にはご注意をお願い致します。
 ※工事車両の出入りの際には、誘導員を配置して交通災害のない様に努めます。
 ※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。



※通行止めの際は、現地の案内看板に従い、う回をお願いします。